

## 令和7年度 JP1等ソフトウェアサポートライセンス購入

No.	項目名等	質問内容	回答内容
1	仕様書 2-5-2-6. SSO 機能用サポートライセンス 2-5-2-7. LDAP 用サポートライセンス(P.14)	メーカー様に確認したところ、1年未満の保守期間は設定できない為、1年間での御見積となります。 2-1. 購入概要に記載頂いております通り、ご指定の保守期間は満たすことになりますが、保守満了日が2026年7月31日となります。 問題ございませんでしょうか。	仕様書に示す「サポート期間」を満たすものであれば、問題ございません。
2	仕様書 2-5-2-6. SSO 機能用サポートライセンス 2-5-2-7. LDAP 用サポートライセンス(P.14)	現行の保守契約の保守満了日は、2025年7月31日という認識で宜しいでしょうか。	ご認識のとおりです。
3	仕様書 2-5-2 .認証情報統合管理システム (IDM) ソフトウェアサポートの更新 (P.12)	2-5-2-1～2-5-2-4の現行の保守契約は、同一契約（1つの契約）になりますでしょうか。	ご認識のとおりです。
4	仕様書 2-5-2 .認証情報統合管理システム (IDM) ソフトウェアサポートの更新 (P.12)	仮に当社が落札した場合、2-5-2-1～2-5-2-4の現行の保守契約に関する「JP1保守移管承諾書」を現行保守会社様から、1週間以内に頂戴することは可能でしょうか。	契約締結後に調整させていただきます。現行の契約先からは1週間以内の同意対応が可能である旨確認しております。